

様式第5号（第4、第5、第6、第7、第8関係）

福島県公安委員会告示（交指）第85号

第75条第2項
道路交通法第75条の2第1項の規定による自動車の使用制限について、同条第3項に
第75条の2第2項

において準用する同法第75条第4項の規定に基づく公開による聴聞を次のとおり行う。

令和8年10月16日

福島県公安委員会

記

1 聴聞の日時

令和8年11月11日 午前 午後 2時00分開始

2 聴聞の場所

福島県福島市杉妻町5番75号

福島県警察本部1階入札室

